

事例
1

初発のアレルギー事故

【いつ どこで 誰が】	給食の時間 ランチルーム 小学校2年生男児
【学校生活管理指導表等の有無】	学校生活管理指導表 <input type="checkbox"/> ・ アドレナリン自己注射 <input type="checkbox"/>
【献 立】	牛乳 パン エビフライ コンソメスープ
【アレルギー物質】	不明
【当日の対応】	なし
【概 要】	<p>給食を食べ始めてすぐに、当該児童は学級担任に口の痒みを訴えた。学級担任はうがいをさせた後、養護教諭のもとに連れて行った。</p> <p>保護者から、当該児童に対してのアレルギー対応の相談は受けていなかったため、養護教諭は保健室のベッドで安静にするように指導した。30分後、口の痒みが治まったため、当該児童は教室に戻った。</p> <p>下校時にも、痒みは治まっていたため、当該児童はそのまま下校した。</p> <p>放課後、学級担任は今日起こった状況を保護者に連絡した。</p>

対応
POINT

- ・ 症状が出現した時点で保護者に連絡し、必ず医療機関を受診しましょう。
- ・ 口の痒み以外の症状が出ていないか確認しましょう。バイタルサインの測定も忘れずに。
- ・ 症状によっては移動せず、その場で安静な体位を取るようにしましょう。
- ・ ガラガラうがいは気道にアレルギー物質が入る危険性があるので、ブクブクうがいをしましょう。

事例
2

配膳ミス及び管理ミス

【いつ どこで 誰が】	給食の時間 教室 中学校1年生女子
【学校生活管理指導表等の有無】	学校生活管理指導表 <input checked="" type="checkbox"/> ・ アドレナリン自己注射 <input type="checkbox"/>
【献 立】	牛乳 ごはん みそ汁 ほうれん草のおひたし ししゃものフリッター
【アレルギー物質】	魚卵
【当日の対応】	ししゃものフリッター除去
【概 要】	<p>当該生徒はししゃものフリッターを除去する予定であったが、給食当番が誤って配膳し、また学級担任と当該生徒が献立確認を怠ったため、誤食に至った。30分後、腕の発赤に気付いたため、学級担任は養護教諭のもとに連れて行った。養護教諭は保健室のベッドで安静にするように指示した。</p> <p>徐々に発赤が増大し、痒みもひどくなってきたが、当該生徒が我慢できると訴えたため、引き続き、経過観察を行った。</p> <p>下校時にも痒みが残っていたため、学級担任が当該生徒の自宅へ送り届けた。</p>

対応
POINT

- ・ 誤食したことが判明した時点で、すぐに保護者に連絡しましょう。
- ・ 養護教諭のもとに行く前に、必ず他に症状がないか確認しましょう。脈拍のチェックも忘れずに。
- ・ 抗ヒスタミン薬などの内服薬を持参していれば、薬の服用も検討しましょう。
- ・ 配膳前の献立確認を忘れずに行いましょう。
- ・ 学校での給食の管理体制を見直しましょう。

事例
3

詳細成分表の確認ミス(管理ミス)

【いつ どこで 誰が】	給食の時間 ランチルーム 小学校3年生女児
【学校生活管理指導表等の有無】	学校生活管理指導表 <input checked="" type="checkbox"/> ・ アドレナリン自己注射 <input checked="" type="checkbox"/>
【献 立】	牛乳 ごはん みそ汁 酢の物 れんこんのはさみ揚げ
【アレルゲン物質】	卵
【当日の対応】	なし
【概 要】	<p>学級担任と当該児童は、登校時と給食配膳前に必ず献立表の確認を行っている。この日も2人で献立表を確認し、喫食した。その後、当該児童が学級担任に唇の痒みを訴えた。しかし、給食にはアレルゲン物質が入っていなかったため、体温を測定し(36.8℃)、経過観察を行い、保護者に経緯を報告した。その後、腹痛が出現したため、学級担任は保健係に当該児童を保健室に連れて行くよう指示した。保健室では、養護教諭・保護者が当該児童の経過観察を継続した。</p> <p>1時間後、当該児童の腹痛は増大し嘔吐すると同時に、調理室を片付け終えた調理員が詳細成分表を確認したところ、れんこんのはさみ揚げに卵が入っていることが判明した。栄養教諭が管理職に事実を報告し、保護者がアドレナリン自己注射を使用した。その後、医療機関を受診し体調は回復した。</p>

対応
POINT

- ・ バイタルサインの測定を忘れずに行いましょう。
- ・ 出現した症状と新たな症状の出現について観察し、時系列で記録をするようにしましょう。
- ・ 緊急性が高い症状が出現した時は、ためらわずにアドレナリン自己注射を行いましょう。
- ・ 複数の教職員で詳細成分表の確認を行いましょう。
- ・ アナフィラキシーショックが疑われる時は、体を起こさないようにしましょう。

事例
4

弁当の管理ミス

【いつ どこで 誰が】	給食の時間 教室 小学校6年生男児
【学校生活管理指導表等の有無】	学校生活管理指導表 <input checked="" type="checkbox"/> ・ アドレナリン自己注射 <input checked="" type="checkbox"/>
【献 立】	牛乳 パン クリームシチュー コールスローサラダ コロッケ
【アレルゲン物質】	乳 卵
【当日の対応】	弁当持参
【概 要】	<p>当該児童は弁当持参であったため、登校時に学級担任が弁当を預かり、事務室で保管した。しかし、給食時に学級担任・当該児童は弁当を持参していたことを忘れてしまい、アレルゲン物質の入った給食が提供された。</p> <p>学級担任は急いで養護教諭のもとに行き、教室に来るように伝えた。</p> <p>養護教諭が教室に行くと、当該児童は激しい咳き込みをしていたため、ランドセルに入っているはずの内服薬を服用させようとしたが、持参を忘れていた。保護者には誤食と症状の出現について報告し、また内服薬を持参するように伝えた。養護教諭は当該児童を保健室に連れていき、ベッドに寝かせた。</p> <p>5分後、保護者が来校し、当該児童に内服薬を服用させると咳が落ち着いてきたため、保護者と帰宅した。</p>

対応
POINT

- ・ 学級担任はその場から離れず、周囲の児童に教職員の応援を求めるように指示しましょう。
- ・ 咳が出ている時は、当該児童が楽な体位を取るようにしましょう。
- ・ バイタルサインの測定など、児童の状態を十分確認した上で、帰宅させましょう。
- ・ 内服薬の持参については、毎日確認するようにしましょう。